

第1回いなべ市総合計画審議会事項書

日時 令和6年5月22日（水）午後2時～

場所 いなべ市役所シビックコア棟

研修室2, 3, 4

1 開会

2 市長あいさつ

3 会長及び副会長の互選について

4 諮問書の交付

5 会長あいさつ

6 総合計画策定委員会委員及びいなべ市総合計画審議会委員の紹介

7 説明事項

(1) いなべ市総合計画について・・・資料1

(2) 第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて・・・資料2

8 審議事項

(1) 各種アンケート調査等について

- ・まちづくり市民満足度調査
- ・事業所アンケート調査
- ・市民活動団体アンケート調査
- ・中高生アンケート調査
- ・高校生ワークショップ

(2) いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針の改正（案）について・・・資料3

9 次回の会議について

開催日時：令和6年8月6日（火）午後2時から

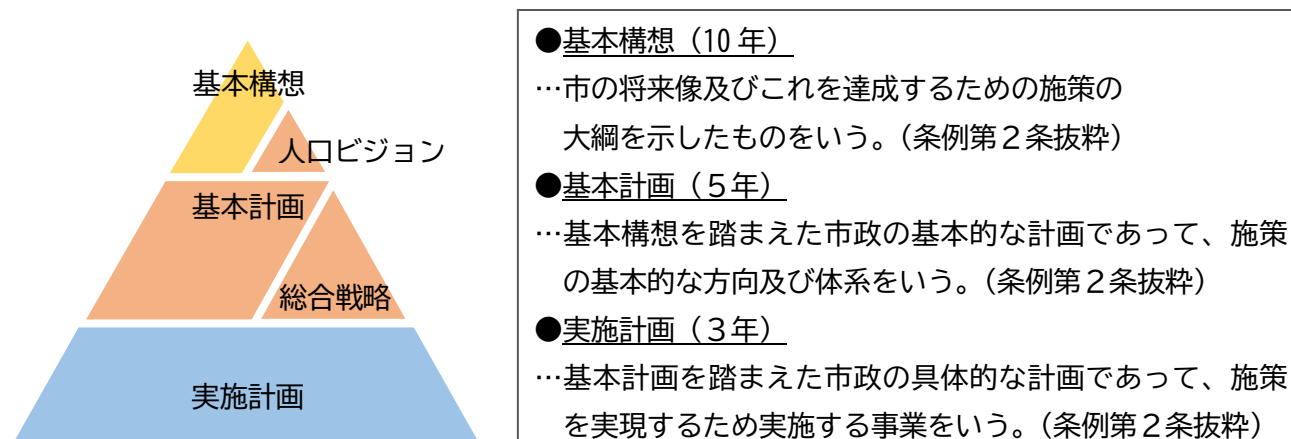
場 所：いなべ市役所 シビックコア棟 研修室3, 4

10 閉会

いなべ市総合計画について

平成 23（2011）年の地方自治法の改正により、基本構想について議会の議決を経て定めることの義務はなくなりましたが、総合的かつ長期的な計画に基づく行政運営が必要であるため、本市では平成 26（2014）年に新たに総合計画条例・総合計画条例施行規則を定め、総合計画を策定することとしました。

■総合計画の構成



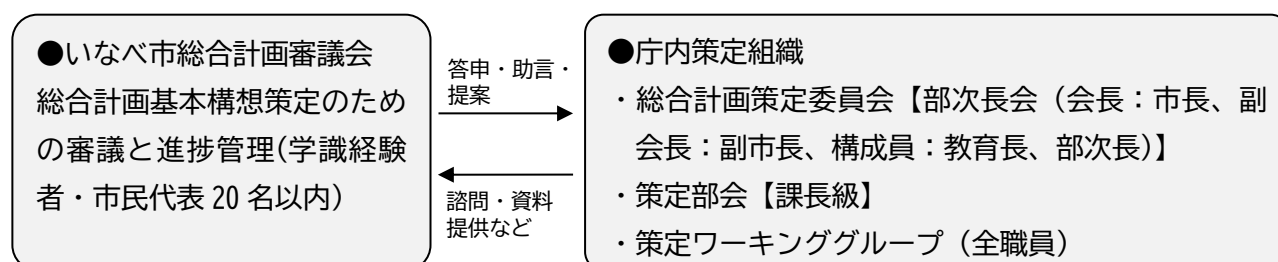
※人口ビジョン、総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（現「デジタル田園都市国家構想総合戦略」）に基づき策定されたもので、本市では総合計画と一体的に推進しています。

■計画の期間

	平成 28～令和 2 年度 (2016～2020 年度)	令和 3～7 年度 (2021～2025 年度)	令和 8～12 年度 (2026～2030 年度)	令和 13～17 年度 (2031～2035 年度)
	第 2 次いなべ市総合計画 基本構想【10 年】		第 3 次いなべ市総合計画 基本構想【10 年】	
	前期基本計画【5 年】	後期基本計画【5 年】	前期基本計画【5 年】	後期基本計画【5 年】
	実施計画（※ 3 年計画で毎年ローリング）▶▶		実施計画（※ 3 年計画で毎年ローリング）▶▶▶	
人口ビジョン（2015～2040・2060 年度の長期ビジョン） →2040 年には団塊ジュニア世代が高齢者に、2060 年には国の人口が 1 億人を下回るとされている				
総合戦略【5 年】 (2015～2019 年度)	第 2 期総合戦略【5 年】 (2020～2024 年度)	※	第 3 期総合戦略【5 年】 (仮称)	第 4 期総合戦略【5 年】 (仮称)

※総合戦略の計画期間が総合計画と 1 年ずれているため、現行の第 2 期いなべ市総合戦略の計画期間を 1 年延長し、次期計画以降は計画期間を一致させます。

■計画の策定体制



みんなで作る

いなべの未来

いなべ市の今後10年間の指針である第3次総合計画は「基本構想・基本計画・実施計画」からなる広く様々な分野にわたる計画です。

いなべ市の魅力である豊かな自然に加え、高速道路の開通により、たくさんの人が集まることで市が発展していき、笑顔あふれるまちになる様子を表現しています。

また、いなべ市の今後の指針を定める総合計画を、市民満足度調査などを通して市民と協働して策定していくことを「みんなで作る」の文字で表しています。



○いなべ市総合計画条例

平成26年 3 月25日

条例第 1 号

(目的)

第 1 条 この条例は、総合的かつ長期的な行政運営を図るため、市の総合計画の策定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市における総合的かつ長期的な行政運営を図るための計画であつて、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示したものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を踏まえた市政の基本的な計画であつて、施策の基本的な方向及び体系をいう。
- (4) 実施計画 基本計画を踏まえた市政の具体的な計画であつて、施策を実現するため実施する事業をいう。

(策定方針)

第 3 条 総合計画は、総合的かつ長期的な見地から策定しなければならない。

2 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、これらに適合するように策定するものとする。

3 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で、市民との協働によって策定するものとする。

(いなべ市総合計画審議会)

第 4 条 市長は、総合計画の策定及び変更並びに進捗管理を行うに当たっては、あらかじめ、附属機関（地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の 4 第 3 項の規定により設置する市長の附属機関をいう。）に諮問し、その答申を最大限に尊重するものとする。

2 前項の規定による諮問に応じて調査し、及び審議する機関として、いなべ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の組織)

第5条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 本市の住民

(3) その他市長が特に必要と認めた者

3 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(合議体)

第7条 審議会は、その指名する委員10人以内をもって構成する合議体で、総合計画の進捗管理に係る審議を行う。

(議会の議決)

第8条 市長は、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 第4条第1項及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第9条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定しなければならない。

(総合計画の公表)

第10条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第11条 市長は、行政各部門における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(達成状況の公表)

第12条 市長は、総合計画の達成状況について、市民に公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定めるものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○いなべ市総合計画条例施行規則

平成26年 3 月28日

規則第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、いなべ市総合計画条例（平成26年いなべ市条例第 1 号。以下「条例」という。）第13条の規定に基づき、いなべ市総合計画の策定、変更及び進捗管理並びにいなべ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(総合計画の計画期間)

第 2 条 条例第 3 条第 2 項に規定する計画期間は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想は、10年とする。
- (2) 基本計画は、5 年とする。
- (3) 実施計画は、3 年とする。ただし、1 年を経過するごとに見直すものとする。

(市民との協働)

第 3 条 条例第 3 条第 3 項に規定する必要な措置は、市民満足度調査、市民参加型意見交換会及び意見提出手続とする。

(審議会の会議)

第 4 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。
- 5 会議は、審議会が不適當と認める場合を除き、公開とする。

(会議録等)

第 5 条 会議録には、次の各号に定める事項を記載しなければならない。

- (1) 会議名
- (2) 開催日時

- (3) 開催場所
- (4) 出席した委員の氏名
- (5) 議題及び会議の公開又は非公開の別
- (6) 非公開の理由（会議を非公開とした場合に限る。）
- (7) 傍聴人の数
- (8) 発言の内容
- (9) その他審議会が必要と認める事項

2 会議録は、会議終了後、速やかに作成し、市のホームページ等により公表しなければならない。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、総合計画所管課において処理するものとする。

（委任）

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮ってこれを定めるものとする。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行後最初に開かれる会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュール

No	日程	内 容
1	R6/5/22 第1回 審議会	○委嘱式 ○総合計画 ・いなべ市総合計画について ・いなべ市総合戦略・いなべ市行政改革大綱の延長について ○第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュール ○各種アンケート調査（事前配布済）についての意見聴取 ・まちづくり市民満足度調査 ・市議会議員アンケート調査 ・事業所アンケート調査 ・市民活動団体調査（新規） ・中高生アンケート調査（新規/高校生） ・高校生ワークショップ（新規） ○いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針の改正（案）について
2	R6/6	○各種アンケート調査、高校生ワークショップ
3	R6/6/27	○市長インタビュー
4	R6/8/6 第2回 審議会	○令和5年度第2次いなべ市総合計画の進捗管理 ○第2次いなべ市総合計画の検証と総括 ・基本構想の検証（人口、世帯、産業別就業人口、観光交流人口、生活圏交流人口、市民満足度調査の幸福度、財政） ・総合計画基本計画成果一覧表（第2次総合計画未達成理由） ○第3次いなべ市総合計画基本構想の体系（案）と骨子（章立て）（案）
5	R6/9/3 第3回 審議会	○各種アンケートから見る課題について
6	R6/10/3 第4回 審議会	○第3次いなべ市総合計画基本構想（体系（案）と骨子（案）詳細）の審議 ・第1部 序論 ・第2部 基本構想 ・第3部 人口ビジョン
7	R6/11/6 第5回 審議会	○第3次いなべ市総合計画基本構想（案）の審議
8	R6/12/10 第6回 審議会	○第3次いなべ市総合計画基本構想（案）（答申）
9	R6.12.16～ R7.1.15	○パブリックコメント
10	R7/2/中旬	○第3次いなべ市総合計画基本構想の議案提出

いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針（案）

（平成 26 年 10 月 30 日決定）

（令和 6 年 5 月 日 改正）

1 趣旨

いなべ市総合計画条例施行規則（平成 26 年いなべ市規則第 4 号）第 7 条の規定に基づき、いなべ市総合計画審議会の会議（以下「会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 会議開催の事前公表

会議を開催するときは、開催日のおおむね 2 週間前までに、開催日時及び開催場所（公開又は非公開の別を含む。）を、本市のホームページにより事前公表するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があるときは、この限りでない。

3 会議の公開基準

- （1） 会議は、原則として公開とする。
- （2） 審議会会長（以下「会長」という。）は、会議の全部又は一部を非公開とすることが適当であると判断したときは、当該会議に諮り、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは会長の決するところによるものとする。

4 傍聴者の決定

- （1） 傍聴者の定員は 10 人以内とする。ただし、10 人を超える傍聴が可能と会長が認めるときは、この限りではない。
- （2） 傍聴希望者数が定員（前号ただし書の規定により会長が定員を超えて傍聴を認めたときは、当該認めた人数）を超える場合は、先着順により傍聴者を決定する。
- （3） 会議を傍聴しようとする者は、会議を開催する会場の受付で、いなべ市総合計画審議会会議傍聴希望申請書（様式第 1 号）により申請を行い、傍聴許可証（様式第 2 号）を受領し、会議の会場に入場するものとする。

5 傍聴することができない者

次に掲げる者は、傍聴席に入場することができない。

- （1） 決定した傍聴者以外の者
- （2） 危険物を所持している者、酒気を帯びている者その他審議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

6 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と賛否を表明してはならない。
- (2) 会議の秩序を乱し、又は審議の妨害になるような行為をしてはならない。
- (3) 会場で飲酒、食事及び喫煙をしてはならない。
- (4) 会場で写真撮影、録画及び録音をしてはならない。
- (5) 会場で携帯電話等の無線機器を使用してはならない。
- (6) 会長が会議資料を返却することが適当であると判断したときは、当該会議資料を事務局に返却し、持ち出してはならない。
- (7) 傍聴により知り得た発言、委員氏名等を、インターネット、広報誌等で公表してはならない。

7 秩序の維持

- (1) 会長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴者に必要な指示をし、又は事務局職員に指示させることができる。
- (2) 会長は、前号の指示に傍聴者が従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

8 会議資料

傍聴者には、審議会と同じ会議資料を配布するものとする。

9 運営状況の報告及び公表

審議会の運営状況の公表は、ホームページへの掲載により行うものとする。

附 則

この指針は、令和6年5月 日から施行する。

様式第 1 号 (指針 4 関係)

受付番号 _____

いなべ市総合計画審議会会議傍聴希望申請書

いなべ市総合計画審議会会長 あて

年 月 日

申 請 人 住 所	〒 ー 電話 ー ー
申 請 人 氏 名	
法人等の名称 ※	

※ 法人として傍聴を希望する場合は、記入してください。

..... << 事務局使用欄 >>

傍聴許可書管理番号	
-----------	--

【その他必要な事項】

備 考	
-----	--

様式第2号(指針4関係)

傍聴許可証

(表)

	いなべ市	管理番号 _____
総合計画審議会 会議 傍聴許可証		
いなべ市総合計画審議会 会長		

管理番号は、1 から 10 までとする。

(裏)

【 傍聴者の遵守事項 】

- (1) 会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と賛否を表明してはならない。
- (2) 会議の秩序を乱し、又は審議の妨害になるような行為をしてはならない。
- (3) 会場で飲酒、食事及び喫煙をしてはならない。
- (4) 会場で写真撮影、録画及び録音をしてはならない。
- (5) 会場で携帯電話等の無線機器を使用してはならない。
- (6) 会長が会議資料を返却することが適当であると判断したときは、当該会議資料を事務局に返却し、持ち出してはならない。
- (7) 傍聴により知り得た発言委員氏名等を、インターネットや広報誌等で公表してはならない。

※ 以上の事項をお守りにならない場合は、ご退場いただくことがあります。

傍聴許可証は桃色用紙を使用し、横 110mm 以内、縦 80mm 以内とする。

第3次いなべ市総合計画策定のための まちづくり市民満足度調査

市民の皆様には、日頃からいなべ市政の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このアンケート調査は、将来に向けたまちづくりの基礎となる「第3次いなべ市総合計画（令和8年度～令和17年度）」の策定に当たり、市民の皆さま方のご意見を伺い、計画策定に活用させていただくためのものです。

調査対象者は、いなべ市にお住まいの20歳以上から3,000人を抽出し、配布しております。お答えいただいた結果は、統計的に処理いたしますので個人の情報が特定されることはありません。

お忙しいところお手数をお掛けいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年6月 いなべ市長 日沖 靖

回答についてのお願い

「調査票の記入について」

- ・調査票のご回答は、宛名のご本人がご記入ください。
- ・令和6年6月1日現在の内容でご記入ください。
- ・お答えは、あてはまる番号に○をつけてください。
- ・お答えが「その他」にあてはまる場合は、（ ）に具体的にご記入ください。
- ・ご回答いただいた調査票は、お手数ですが、同封いたしました返信用封筒に入れて
7月1日（月）までにポストに投函してください。

※返信用封筒には切手は不要です。また差出人のお名前等は記載しないでください。

■調査はWEBでも回答できます。右の二次元コード又は下記のURLから、専用ページにアクセスしてください。

URL→<https://0000000.jp/q/0000000>

※WEBでご回答いただいた場合は、この調査票の返信は不要です。

QRコード

【調査についてのお問い合わせ】

〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜 31 番地
いなべ市 企画部 政策課
Tel:0594-86-7741 Fax:0594-86-7858

※ロゴを掲載予定

1 あなたご自身についてうかがいます

問1 あなたの性別をお答えください。(いずれかに○)

1. 男性 2. 女性 3. その他

問2 あなたは何歳ですか。(数字を記入) ※令和6年6月1日現在

() 歳

問3 あなたがお住まいの町はどちらですか。(○は1つ)

1. 北勢町 2. 員弁町 3. 大安町 4. 藤原町

問4 あなたのご職業を教えてください。(○は1つ)

1. 会社員 2. 自営業及びその家族従業者 3. 農林水産業
4. 団体職員 5. 公務員 6. 自由業
7. パート・アルバイト 8. 学生 9. 家事専業
10. 無職 11. その他 ()

<問4で「1」～「8」と回答した方におたずねします。>

問5 あなたの通勤（または通学）先はどちらですか。(いずれかに○)

1. いなべ市内 2. いなべ市以外 (市・町・村)

問6 あなたのいなべ市での居住年数をお答えください。(○は1つ)
※合併前の旧町での居住年数を含む。
※転出転入が複数回ある場合はいなべ市に居住した合計の年数を記入。

1. 1年未満 2. 1年以上5年未満 3. 5年以上10年未満
4. 10年以上15年未満 5. 15年以上20年未満 6. 20年以上

問7 あなたのご家族はどのような構成ですか。(○は1つ)

1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ 3. 2世代（親と子）
4. 3世代（祖父又は祖母と親と子） 5. その他 ()

問8 あなたがお住まいの住居はどのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家（一戸建） 2. 持ち家（分譲マンション） 3. 民間の賃貸住宅
4. 公営の賃貸住宅 5. 社宅・社員寮・官舎
6. その他 ()

- <問10で「1. とても住みやすい」または「2. どちらかといえば住みやすい」と回答した方におたずねします。>

- <問 10 で「3. どちらかといえば住みにくい」または「4. とても住みにくい」と回答した方におたずねします。>

問 17

いなべ市のイメージについてどう思いますか。(1～17までの項目について、それぞれあてはまるもの1つに○)

質 問 項 目 \ 回 答 項 目	強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない
1. 活気のあるにぎやかなまち	1	2	3	4	5
2. 若者にとって魅力的なまち	1	2	3	4	5
3. 自然と都市機能が調和しているまち	1	2	3	4	5
4. 伝統や歴史を感じる文化の香り高いまち	1	2	3	4	5
5. スポーツと健康づくりを推進するまち	1	2	3	4	5
6. 市外から多くの人を訪れる観光などが魅力的なまち	1	2	3	4	5
7. 高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち	1	2	3	4	5
8. 医療が充実したまち	1	2	3	4	5
9. 福祉が充実したまち	1	2	3	4	5
10. 保育・教育に積極的な子育てしやすいまち	1	2	3	4	5
11. 防犯体制が整った安全なまち	1	2	3	4	5
12. 防災体制が整った安全なまち	1	2	3	4	5
13. ボランティア活動や地域のコミュニケーションが活発なまち	1	2	3	4	5
14. 高品質のものづくりなど産業が盛んなまち	1	2	3	4	5
15. 交通や都市基盤が発達した便利なまち	1	2	3	4	5
16. 世界に向けて情報発信するまち	1	2	3	4	5
17. 近隣市町のリーダーとしての役割を担う中心的なまち	1	2	3	4	5

問 18

あなたは、いなべ市が将来どのようなまちになってほしいと思いますか。(あてはまる主なもの3つまでに○)

1. 活気のあるにぎやかなまち
2. 若者にとって魅力的なまち
3. 自然と都市機能が調和しているまち
4. 伝統や歴史を感じる文化の香り高いまち
5. 健康づくりやスポーツを推進するまち
6. 市外から多くの人を訪れる観光などが魅力的なまち
7. 高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち
8. 医療が充実したまち
9. 福祉が充実したまち
10. 保育・教育に積極的な子育てしやすいまち
11. 防犯体制が整った安全なまち
12. 防災体制が整った安全なまち
13. ボランティア活動や地域のコミュニケーションが活発なまち
14. 高品質のものづくりなど産業が盛んなまち
15. 交通や都市基盤が発達した便利なまち
16. 世界に向けて情報発信するまち
17. 近隣市町のリーダーとしての役割を担う中心的なまち
18. その他()

問 19

あなたにとって、理想的な子どもの数は何人ですか (○は1つ)

- | | | |
|-------------|-------|---------|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 |
| 4. 4人 | 5. 5人 | 6. 6人以上 |
| 7. 子どもはいらない | | |

問 20

あなたが最も頻繁に利用する交通手段は何ですか。
2つまで選んでください。(○は2つ)

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 1. 自家用車 | 2. 鉄道 | 3. 民間バス |
| 4. 福祉バス | 5. タクシー | 6. オートバイ |
| 7. 自転車 | 8. 徒歩 | 9. その他() |

問 21

いなべ市のまちづくりについて「あなたが考える、それぞれの『重要度』と『満足度』を教えてください。(以下の項目について、重要度、満足度それぞれ1つずつ○)

質 問 項 目	重 要 度					満 足 度				
	重要である	まあ重要である	どちらとも言えない	あまり重要でない	重要でない	満足している	まあ満足している	どちらとも言えない	あまり満足していない	不満である
1. 国道など広域的な幹線道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 集落内の生活道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 歩道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 公共交通機関の利便性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 交通安全対策（信号・標識・街灯など）の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 自然環境の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 消費者保護の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 上水道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. 下水道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10. ゴミ（リサイクル）・し尿処理対策の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11. 斎場の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12. 学校教育環境の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13. 青少年健全育成対策の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14. 児童福祉体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15. 高齢者福祉体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16. 障がい者福祉体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
17. 文化芸術施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18. スポーツ施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
19. 保健体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
20. 医療体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
21. 防災対策の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
22. 防犯対策の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
23. 公害対策の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
24. 河川の整備（治水）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
25. 森林の整備（治山）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

	重要度					満足度				
	重要である	まあ重要である	どちらとも言えない	あまり重要でない	重要でない	満足している	まあ満足している	どちらとも言えない	あまり満足していない	不満である
26. 公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
27. 緑化の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
28. 住宅対策の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
29. 買い物の利便性の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
30. 農業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
31. 林業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
32. 商業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
33. 工業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
34. 企業誘致の促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
35. 観光レクリエーション事業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
36. 文化財・伝統文化の保存と活用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
37. 男女共同参画社会の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
38. IT（情報通信技術）の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
39. ボランティア活動の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
40. 住民相互の連帯意識の高揚	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
41. 若者の定住促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
42. 市のイメージアップと個性あるまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
43. 人権意識の高揚	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
44. 近隣市町との連携によるまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

3 市民参画についてうかがいます

これからのいなべ市のまちづくりのあり方はどうあるべきだと思いますか。(〇は1つ)

問 23

あなたは、まちづくり活動に対する市民参画の機会がある場合、参加したいと思いますか。(○は1つ)

1. 積極的に参加したい ⇒問 24 へ
2. できるだけ参加したい ⇒問 24 へ
3. 参加したいと思うが参加できない ⇒問 25 へ
4. 参加したいとは思わない ⇒問 25 へ
5. わからない
6. その他 ()

<問 23 で「1. 積極的に参加したい」または「2. できるだけ参加したい」と回答した方におたずねします。>

問 24

参加する場合、どのような機会に参加したいですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 公募などによる各種審議会や委員会等に委員として参加したい
2. 意見交換会やワークショップなど行政と住民との話し合いの場で発言したい
3. アンケートやモニター調査などを通じ、市へ意見や意向を伝えたい
4. 自治会などの地域活動への参加を通じて関わりたい
5. NPOやボランティアなどの市民活動団体への参加を通じて関わりたい
6. 趣味や特技を活かして地域貢献や交流活動を行いたい

(具体的な内容 :

7. その他 (

<問 23 で「3. 参加したいと思うが参加できない」または「4. 参加したいとは思わない」と回答した方におたずねします。>

問 25

まちづくり活動への参加を妨げる要因はどのようなことだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事が忙しくて参加する時間がない
2. 家事・育児・介護などで時間がない
3. 人間関係がわずらわしい
4. 地域と一緒に参加する仲間がいない
5. 自分が参加するメリットや必要性を感じない
6. まちづくり活動の情報が手に入らないので参加できない
7. 余暇の時間を使ってまで参加しようとは思わない
8. 興味・関心がない
9. その他 (

4 近年の主な取組や出来事についてうかがいます

問 26	いなべ市は、令和2年7月に「SDGs※未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、SDGsの推進に積極的に取り組んでいます。あなたはこのことについて知っていますか。(○は1つ)
------	---

※「SDGs」とは

- ・「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年に国連サミットで採択された、2016年から2030年までの世界共通の目標です。
- ・貧困、教育、気候変動、産業やジェンダーなど、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、すべての国が関わっていく目標です。



1. 名前も内容も知っている 2. 聞いたことはあるが内容は知らない 3. 知らない

問 27	いなべ市は、令和元年に日本の自治体では6番目となる「フェアトレードタウン※」に認定され、フェアトレードの取組を支援しています。このことについて知っていますか。(○は1つ)
------	---

※フェアトレードとは

- ・途上国の生産者に公正な賃金や労働条件を保証した価格で商品を購入することで、途上国の自立や環境保全を支援する国際協力活動で、SDGsにおける貧困や飢餓の根絶、環境保護といった地球規模の課題の解決にも寄与するものです。

※フェアトレードタウンとは

- ・市民、企業・商店、行政などが一体となってフェアトレードの輪を広げ、不利な立場、弱い立場に置かれた途上国の生産者の人たちの自立や環境の保護保全に貢献しようとする運動を行い、日本フェアトレード・フォーラムから認定を受けた自治体のことです。いなべ市では、市民団体の「いなべフェアトレードタウン」がこの運動を行っており、いなべ市はこれを支援しています。

1. 名前も内容も知っている 2. 聞いたことはあるが内容は知らない 3. 知らない

問 28	いなべ市は、令和4年7月7日のクールアースデーに、「ゼロカーボンシティ※」を表明しました。「チャレンジ・カーボンニュートラル いなべ」を掲げ、脱炭素社会の実現を目指しています。このことについて知っていますか。(○は1つ)
------	--

※「ゼロカーボンシティ」とは

- ・環境省では、「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロ（二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）を目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。

1. 名前も内容も知っている 2. 聞いたことはあるが内容は知らない 3. 知らない

問 29	いなべ市では、平成 27 年度から、いなべ版地方創生「グリーンクリエイティブいなべ」に取り組んでいます（にぎわいの森の設立や移住定住促進、関係人口の拡充、特産品開発、観光資源拡充等）。このことについて知っていますか。（○は1つ）
------	--

※「グリーンクリエイティブいなべ（略称 GCI）」とは

- ・ いなべの豊かな自然、里山、農産品等の地域特有の資源（＝グリーン）を、
- ・ 都会的なものに磨き上げていく感性（＝ローカルセンス）によって、
- ・ 都会の人々を魅了するモノ・コト・トキに創りあげること（＝クリエイティブ）を言います。

1. 名前も内容も知っている 2. 聞いたことはあるが内容は知らない 3. 知らない

問 30	新型コロナウイルス感染症の影響で増えた（活動が活発になった）こと、減った（活動が縮小した）ことはそれぞれどんなことですか。（○はそれぞれ「1～5」の中から1つ）
------	--

質 問 項 目 \ 回 答 項 目	活動が活発になった 増えた・	少し活発になった 少し増えた・	変わっていない	少し減った・ 少し縮小した	減った・ 活動が縮小した
1. 近所づきあい	5	4	3	2	1
2. 家族との交流	5	4	3	2	1
3. 友人・知人との交流	5	4	3	2	1
4. インターネット上の交流	5	4	3	2	1
5. 公共交通機関の利用	5	4	3	2	1
6. 地域の行事や祭り、学校・職場の行事	5	4	3	2	1
7. 文化芸術にふれる機会	5	4	3	2	1
8. 運動・スポーツの機会	5	4	3	2	1
9. スマートフォンやパソコンにふれる機会	5	4	3	2	1
10. 仕事の忙しさ	5	4	3	2	1
11. テレワークや時差出勤などの柔軟な働き方	5	4	3	2	1
12. 収入	5	4	3	2	1
13. 支出	5	4	3	2	1

5 あなたの幸福感についてうかがいます。

問 31

現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、何点くらいになると思いますか。(0～10点までの間で、○は1つ)

とても不幸 ←————→ とても幸せ
0点 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10点

問 32

あなたが幸せであるために重要だと思うことは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 家計(所得・消費)の状況 | 2. 就業状況(仕事の有無・安定) |
| 3. 仕事と生活のバランス | 4. 自分や家族の健康状況 |
| 5. 自由な時間 | 6. 充実した余暇・趣味 |
| 7. 仕事の充実度 | 8. 社会貢献や生きがい |
| 9. 家族関係 | 10. 友人・交友関係 |
| 11. 職場の人間関係や職場環境 | 12. 地域コミュニティや近隣との関係 |
| 13. 精神的なゆとり | 14. 追い求める夢や理想 |
| 15. その他 (|) |

自由意見

最後に、今後のまちづくりについて、ご意見がありましたらご自由にお書きください。第3次いなべ市総合計画策定の参考とさせていただきます。

以上で質問は終了です。ご協力をいただき誠にありがとうございます。

調査票は、同封の返信用封筒に入れて、7月1日(月)までに、切手を貼らずにポストに投函してください。

第3次いなべ市総合計画策定のための 事業所アンケート調査

調査へのご協力のお願い

平素は、市政全般にわたり格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、いなべ市では、将来に向けたまちづくりの基礎となる第3次いなべ市総合計画（令和8年度～令和17年度）の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、皆さまのご意見を参考にさせていただくためにアンケートを実施することにいたしました。

アンケートは、いなべ市内の事業所の中から無作為に抽出させていただき、実施するものです。アンケートの結果につきましては、統計的な処理を行い、計画策定のための資料として用いる以外には一切使用いたしません。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年6月 いなべ市長 日沖 靖

回答についてのお願い

「調査票の記入について」

- ・宛名の事業所様のことについてご記入ください。
- ・令和6年6月1日現在の内容でご記入ください。
- ・お答えは、あてはまる番号に○をつけてください。
- ・お答えが「その他」にあてはまる場合は、（ ）に具体的にご記入ください。
- ・ご回答いただいた調査票は、お手数ですが、同封いたしました返信用封筒に入れて
7月1日（月）までにポストに投函するか、又はメールでご提出ください。
※返信用封筒には切手は不要です。また差出人のお名前等は記載しないでください。
- ・調査シートのWordデータをご希望の方は、以下URL（いなべ市ホームページ）からダウンロードしてください。
<https://www.city.inabe.mie.jp/shisei/keikaku/keikaku/●●●●●●●/index.html>
- ・メールでご提出される場合は、以下のアドレスまでお願いいたします。
seisaku@city.inabe.mie.jp

※メールでご回答いただいた場合は、この調査票の返信は不要です。

【調査についてのお問い合わせ】

〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

いなべ市 企画部 政策課 Tel:0594-86-7741 Fax:0594-86-7858

問1

貴事業所の所在地はどちらですか。（○は1つ）

1. 北勢町 2. 員弁町 3. 大安町 4. 藤原町

問2

貴事業所の従業員数はどのくらいですか。（○は1つ）

1. 0～4人 2. 5～9人 3. 10～29 4. 30～49人
5. 50～99人 6. 100～299人 7. 300～499人 8. 500～999人
9. 1,000人以上

問3

貴事業所の業種は次のうちどれにあたりますか。（○は1つ）

1. 建設業 2. 製造業 3. 電気・ガス・水道業 4. 運輸・通信業
5. 卸売・小売業 6. 飲食店 7. 金融・保険業・不動産業
8. サービス業 9. その他（ ）

問4

貴事業所にとって、いなべ市は、全体として企業活動が行いやすい地域だと思いますか。（○は1つ）

1. 企業活動が行いやすい 2. どちらかといえば企業活動が行いやすい
3. どちらともいえない 4. どちらかといえば企業活動が行いにくい
5. 企業活動が行いにくい

問5

貴事業所が企業活動を行うに当たって、いなべ市の良い面、悪い面はそれぞれ何ですか。（良い面、悪い面それぞれ○は2つまで）

【良い面】

1. 交通が便利である 2. 様々な情報が手に入りやすい
3. 従業員の確保が容易である 4. 地価や人件費が安い
5. 原材料や部品、商品の入手が容易である 6. 周辺の生活環境が整備されている
7. 産業技術基盤が進みつつある 8. 制度的優遇措置（税等）が整っている
9. 試験研究機関が充実している 10. 産学官の連携・交流が活発である
11. 災害や治安の面で心配がない
12. その他（ ）

【悪い面】

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 交通が不便である | 2. 様々な情報が手に入りにくい |
| 3. 従業員の確保がむずかしい | 4. 地価や人件費が高い |
| 5. 原材料や部品、商品の入手に時間がかかる | |
| 6. 周辺の生活環境が整備されていない | 7. 産業技術基盤が立ち遅れている |
| 8. 制度的優遇措置（税等）が整っていない | 9. 試験研究機関が少ない |
| 10. 産学官の連携・交流が少ない | 11. 災害や治安の面で不安がある |
| 12. その他（ | ） |

問6

貴事業所では、今後の企業経営を考えた場合、どのようなことに取り組む必要があると考えていますか。（○は2つまで）

- | | | |
|---------------|-----------------|---------------|
| 1. 新技術の開発・導入 | 2. 新分野・販路の開拓 | 3. 物流の効率化 |
| 4. 異業種との連携・交流 | 5. 技術者の養成・確保 | 6. 担い手・後継者の育成 |
| 7. 地域への貢献 | 8. 職場環境の充実 | 9. 情報化の推進 |
| 10. 海外への進出 | 11. リストラ（事業再構築） | |
| 12. その他（ | ） | |

問7

企業活動を行っていく上で、今後、どのような交通基盤が整備されることが、特に必要だと思いますか。（○は2つまで）

- | | | |
|------------|-----------------|----------------|
| 1. 高速道路 | 2. 国道、県道などの幹線道路 | 3. 市町村道などの地域道路 |
| 4. 新幹線 | 5. 公共交通（鉄道、バス） | 6. 空港 |
| 7. 物流・流通基地 | 8. その他（ | ） |

問8

企業活動や従業員の日常生活の面から見て、どのような施設が事業所の周辺に整備されていることが、特に必要だと思いますか。（○は2つまで）

- | | | |
|------------------------|---------------------|----------|
| 1. 住宅や宅地 | 2. 上下水道 | 3. 緑地や公園 |
| 4. 商店街やショッピングセンター | 5. 総合病院などの医療機関 | |
| 6. 介護・障がい者などの福祉施設 | 7. 保育園・幼稚園や小・中・高等学校 | |
| 8. 大学・短大・専門学校などの高等教育機関 | | |
| 9. 文化会館、図書館、博物館、美術館など | 10. スポーツ・レクリエーション施設 | |
| 11. その他（ | ） | |

問 13

貴事業所が現在取り組んでいる地域活動と今後新たにに取り組んでみたい活動は何ですか。（〇はいくつでも）

【現在取り組んでいる活動】

- | | | | |
|----------|--------------|-------------|---------------|
| 1. 高齢者福祉 | 2. 障害者福祉 | 3. 健康づくり | 4. 自然環境保護 |
| 5. 清掃・美化 | 6. 公害防止 | 7. ごみ・リサイクル | 8. 消費者問題 |
| 9. まちづくり | 10. 交通安全・防犯 | 11. 防災 | 12. 教育・生涯学習 |
| 13. スポーツ | 14. 芸術・文化の振興 | 15. 人権問題 | 16. 国際交流・平和貢献 |
| 17. 産業振興 | 18. 地域交流 | 19. その他（ | ） |
| 20. 特に無い | | | |

【今後取り組んでみたい活動（現在取り組んでいて、今後も継続したい活動を含む）】

- | | | | |
|----------|--------------|-------------|---------------|
| 1. 高齢者福祉 | 2. 障害者福祉 | 3. 健康づくり | 4. 自然環境保護 |
| 5. 清掃・美化 | 6. 公害防止 | 7. ごみ・リサイクル | 8. 消費者問題 |
| 9. まちづくり | 10. 交通安全・防犯 | 11. 防災 | 12. 教育・生涯学習 |
| 13. スポーツ | 14. 芸術・文化の振興 | 15. 人権問題 | 16. 国際交流・平和貢献 |
| 17. 産業振興 | 18. 地域交流 | 19. その他（ | ） |
| 20. 特に無い | | | |

問 14

貴事業所は「SDGs※」の取組を行っていますか。（〇は1つ）

※「SDGs」とは

・SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された、2016年から2030年までの世界共通の目標です。貧困、教育、気候変動、産業やジェンダーなど、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

・SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、すべての国が関わっていく目標です。

SDGs ロゴ

1. 行っている（HPや会社案内等の媒体で紹介している）
2. 行っている（HPや会社案内等の媒体で紹介はしていない）
3. 行っていない（今後行う予定がある）
4. 行っていない（今後行う予定はない）

問 15	いなべ市は、令和2年7月に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されています。 いなべ市で事業所対象に実施している「いなべSDGs実践取組事業者※」及び「いなべSDGs推進パートナー※」について、貴事業所の状況をお聞かせください。（〇はそれぞれ1つ）
※「いなべSDGs実践取組事業者」とは ・いなべ市で事業に励む皆様を対象に作成した「いなべ市版SDGsチェックシート」を通して、自分たちの商売とSDGsの関係をチェック、そして、身近な活動が実はSDGsにつながっている、と知っていただくことを目的としたものです。このチェックシートに回答いただいた事業者の皆さまを「いなべSDGs推進実践事業者」とし、認定証をお渡ししています。	
※「いなべSDGs推進パートナー」とは ・いなべ市と連携してSDGsの活動に取り組んでいる、SDGsに力を入れている企業や団体の皆様を「いなべSDGs推進パートナー」として認定する制度です。認定されると「いなべSDGs推進パートナー」の認定証とオリジナル盾を交付し、市ホームページ等でSDGsの取組内容等を紹介するとともに、いなべ市と連携してSDGsの取組が推進できます。	

【いなべSDGs実践取組事業者について】

1. 知っていた 2. 知らなかった

【今後について（いなべSDGs実践取組事業者）】

1. 既に認定を受けている 2. 認定は受けていないが、認定を受けたい
3. 認定は受けておらず、今後も予定はない

【いなべSDGs推進パートナーについて】

1. 知っていた 2. 知らなかった

【今後について（いなべSDGs推進パートナー）】

1. 既に認定を受けている 2. 認定は受けていないが、認定を受けたい
3. 認定は受けておらず、今後も予定はない

問 18

貴事業所は、2050 年まで二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ※」の取組について何か行っていますか。（○は1つ）

※「ゼロカーボンシティ」とは

- ・環境省では、「2050 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロ（二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること）を目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。
- ・いなべ市は、令和4年7月7日のクールアースデーに、「ゼロカーボンシティ」を表明しました。「チャレンジ・カーボンニュートラル いなべ」を掲げ、脱炭素社会の実現を目指しています。

1. 行っている（HPや会社案内等の媒体で紹介している）
2. 行っている（HPや会社案内等の媒体で紹介はしていない）
3. 行っていない（今後行う予定がある）
4. 行っていない（今後行う予定はない）

具体的な内容：

問 19

貴事業所といなべ市が協働実施する取組のアイデアや企業活動におけるいなべ市への要望等、ご意見がありましたらご自由にご記入ください。

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

第3次いなべ市総合計画策定のための 市民活動団体アンケート調査

市民活動団体の皆様には、日頃からいなべ市のまちづくりにご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、いなべ市では、将来に向けたまちづくりの基礎となる「第3次いなべ市総合計画（令和8年度～令和17年度）」の策定に取り組んでいます。そこで、まちづくりのさまざまな分野で活動されている市民活動団体の皆様の現状や今後の活動、いなべ市のまちづくり等についてのご意見をいただき、計画策定に活かしたいと考え、今回の調査を行うことにいたしました。

ご多忙のところと存じますが、みなさまのご協力をお願いいたします。

令和6年6月 いなべ市長 日沖 靖

回答についてのお願い

「調査票の記入について」

- ・令和6年6月1日現在の内容でご記入ください。
- ・ご回答いただいた調査票は、お手数ですが、同封いたしました返信用封筒に入れて
7月1日（月）までにポストに投函するか、又はメールでご提出ください。

※返信用封筒には切手は不要です。

- ・調査シートのWordデータをご希望の方は、以下URL（いなべ市ホームページ）からダウンロードしてください。

<https://www.city.inabe.mie.jp/shisei/keikaku/keikaku/●●●●●●/index.html>

- ・メールでご提出される場合は、以下のアドレスまでお願いいたします。

seisaku@city.inabe.mie.jp

※メールでご回答いただいた場合は、この調査票の返信は不要です。

【調査についてのお問い合わせ】

〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

いなべ市 企画部 政策課 Tel:0594-86-7741 Fax:0594-86-7858

貴団体の名称	
--------	--

問 1	貴団体の主な活動分野をお答えください（○はいくつでも）
-----	-----------------------------

- | | | | | |
|------------|-------------|-----------|-----------|----------|
| 1. 交通安全 | 2. 防災・防犯 | 3. 環境美化 | 4. 環境保護 | 5. 教育 |
| 6. 生涯学習 | 7. 文化・芸術 | 8. スポーツ | 9. 自然学習 | 10. 地域福祉 |
| 11. 健康増進 | 12. 子育て支援 | 13. 高齢者支援 | 14. 障がい福祉 | 15. 人権 |
| 16. 男女共同参画 | 17. 1次産業活性化 | 18. 産業振興 | 19. 観光振興 | |
| 20. その他（ | | | | ） |

問2	貴団体の活動概要をお答えください。(活動内容、対象者、実施頻度、参加者数 等)

問3	貴団体の主な活動場所はどちらですか。(〇はいくつでも)
----	-----------------------------

1. 北勢町 2. 員弁町 3. 大安町 4. 藤原町
5. いなべ市全域 6. いなべ市外(市町村名:)

問4	貴団体の今後の方向性についてお答えください。(〇はいくつでも)
----	---------------------------------

1. 拡大 2. 現状維持 3. 縮小
4. 終了(年後くらいに) 5. わからない

問5	貴団体の活動における課題についてお答えください。(〇はいくつでも)
----	-----------------------------------

1. 活動のマンネリ化 2. 担い手の不足
3. リーダー(後継者)が育たない 4. 市民に情報発信する場や機会が乏しい
5. 利用者のニーズに合った活動ができていない 6. 他団体と交流する機会が乏しい
7. 活動資金が足りない 8. 担い手の高齢化
9. 利用者・参加者の高齢化 10. 利用者・参加者の減少
11. IT技術等が活用できない 12. その他()
13. 特に困ったことはない

問6	新型コロナウイルスの感染拡大により、貴団体の活動で影響があったことは何でしょうか。コロナ禍前後で比較してお答えください。(〇はいくつでも)
----	---

【①】活動量について(回数や利用者・参加者数等)

1. 減少し、現在も回復していない 2. 減少したが現在は回復した 3. 増加・拡大した

【②】影響があったことについて

1. 担い手が減り、現在も回復していない 2. 担い手が減ったが、現在は回復した
3. 収入が減少し、現在も回復していない 4. 収入が減少したが、現在は回復した
5. 活動場所が確保できなかった 6. 感染症対策がわからなかった
7. IT技術を導入し、効率化が図られえた 8. 在宅等のリモート活動が導入できた

問7

貴団体の活動における、他団体との連携状況と、今後のご意向についてお答えください。（〇はいくつでも）

【①連携している他団体】

- | | | |
|------------------|---------------|--------------|
| 1. 市役所 | 2. 社会福祉協議会 | 3. 自治会・町内会 |
| 4. 子ども会 | 5. 民生委員・児童委員 | 6. 保育園・幼稚園 |
| 7. 小学校・中学校 | 8. 高校・大学・専門学校 | 9. P T A |
| 10. N P O・ボランティア | 11. 老人クラブ | 12. 商店街、商業施設 |
| 13. 介護・福祉施設 | 14. 病院・診療所 | 15. 警察、消防 |
| 16. 企業 | 17. 商工会議所 | |
| 18. その他（ | ） | 19. 特にない |

【②他団体との主な連携内容】

【③今後、連携を希望する団体と連携の内容をご記入ください】

問8

市民活動や地域活動の視点から、いなべ市の強み、弱みに感じることを教えてください。

問 9

いなべ市の強みを活かすアイデアや弱みを改善するアイデアがあれば教えてください。

問 10

市民活動団体の視点から、活動がし易くなる、市民参画が活性化する等の効果を得るために、効果的な行政の関わり方や必要な支援・援助等があれば教えてください。

問 11

最後に、いなべ市の将来（およそ 10 年間）について、ご意見やご要望がございましたら、ご自由にご記入ください。

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

第3次いなべ市総合計画策定のための

中学生・高校生アンケート調査

現在、いなべ市では、将来に向けたまちづくりの基礎となる「第3次いなべ市総合計画（令和8年度～令和17年度）」の策定に取り組んでいます。そこで、中学生・高校生のみなさんのご意見を計画策定に活かしたいと考え、アンケートを行うことになりました。みなさんのご協力をお願いいたします。

令和6年6月 いなべ市長 日沖 靖

問1 あなたの性別をお答えください。（1つ選択）

1. 男性 2. 女性 3. その他

問2 あなたはどちらの学生ですか。（1つ選択）

1. 中学生 2. 高校生

問3 あなたがお住まいの町はどちらですか。（1つ選択）

1. 北勢町 2. 員弁町 3. 大安町 4. 藤原町
5. いなべ市外（市町村名： ）

問4 いなべ市のイメージ（印象）について、どう思いますか。（1～8までの項目について、それぞれあてはまるもの1つを選択）

質 問 項 目	回 答 項 目				
	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	さほど思わない	思わない
1. 明るいまちである	1	2	3	4	5
2. 素朴なまちである	1	2	3	4	5
3. 清潔なまちである	1	2	3	4	5
4. 活気のあるまちである	1	2	3	4	5
5. 特色のあるまちである	1	2	3	4	5
6. ふれあいや連帯感のあるあたたかなまちである	1	2	3	4	5
7. 郷土に誇りを持っているまちである	1	2	3	4	5
8. 住みよい（住みやすそうな）まちである	1	2	3	4	5

問5	いなべ市が誇れるもの、あるいは魅力には何がありますか。自然・アウトドア、歴史文化、施設、特産物、特産品、イベント・催し、体験メニュー、企業や団体等、全ての分野のモノやコトから、ご自由にご記入ください。（3つまで記入）
----	--

①	②	③
---	---	---

問6	いなべ市に愛着、親しみを感じますか。（1つ選択）
----	--------------------------

1. 感じている 2. 感じていない 3. どちらともいえない

問7	あなたは、いなべ市の住みやすさ、過ごしやすさについてどのように感じますか。（1つ選択）
----	---

【いなべ市内にお住まいの方】

1. とても住みやすい ⇒問8へ 2. どちらかといえば住みやすい ⇒問8へ
3. どちらかといえば住みにくい ⇒問9へ 4. とても住みにくい ⇒問9へ
5. どちらともいえない ⇒問10へ

【いなべ市外にお住まいの方】

1. とても過ごしやすい ⇒問8へ 2. どちらかといえば過ごしやすい ⇒問8へ
3. どちらかといえば過ごしにくい ⇒問9へ 4. とても過ごしにくい ⇒問9へ
5. どちらともいえない ⇒問10へ

<問7で「1. とても住みやすい」「2. どちらかといえば住みやすい」「1. とても過ごしやすい」「2. どちらかといえば過ごしやすい」と回答した方におたずねします。>

問8	住みやすい、過ごしやすいと感じる理由は何ですか。（あてはまるものすべてを選択）
----	---

1. 豊かな自然に恵まれている 2. 道路や公共交通機関が整備されていて便利である
3. 買い物が便利 4. 住環境が整備されている
5. 福祉や健康づくりの取組が充実している
6. 医療機関に恵まれている 7. スポーツ活動や文化活動を楽しむ環境が充実している
8. 人情や気風が良い 9. その他（ ）

<問7で「3. どちらかといえば住みにくい」「4. とても住みにくい」「3. どちらかといえば過ごしにくい」「4. とても過ごしにくい」と回答した方におたずねします。>

問9	住みにくい、過ごしにくいと感じる理由は何ですか。（あてはまるものすべてを選択）
----	---

1. 気候がきびしい 2. 自然災害への不安
3. 交通が不便 4. 店が少なく買い物が不便
5. 住宅・公園・道路や歩道などの生活に関する整備が遅れている
6. 福祉や健康づくりへの取組が遅れている
7. 病院などの医療機関が少ない 8. スポーツ活動や文化活動をする機会・場所が少ない
9. 人間関係がむずかしい 10. その他（ ）

問 10

あなたは、いなべ市に住むことについてどう思いますか。（1つ選択）

【いなべ市内にお住まいの方】

1. できればずっと住み続けたい
2. 一度、市外に出るが将来はいなべ市に住みたい
3. できればいなべ市以外に住みたい
4. わからない

【いなべ市外にお住まいの方】

1. 将来はいなべ市に住みたい
2. 現在、自分の住んでいるまちに住みたい
3. 自分の住んでいるまちやいなべ市以外に住みたい
4. わからない

問 11

あなたは、以下の項目にあるような学校や地域での生活についてどう思いますか。
（1～5までの項目について、それぞれあてはまるもの1つを選択）

質 問 項 目 \ 回 答 項 目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	さほど思わない	思わない
1. 学校生活は楽しい	1	2	3	4	5
2. 給食が好きである（中学生のみ回答）	1	2	3	4	5
3. 地域の祭りや行事などを楽しみにしている	1	2	3	4	5
4. 日ごろから、家族とよく話をしている	1	2	3	4	5
5. 近所の人をみかけたらあいさつをしている	1	2	3	4	5

問 12

三岐鉄道（北勢線・三岐線）についてお答えください。（それぞれあてはまるもの1つを選択）

【三岐鉄道の利用状況】

1. ほぼ毎日利用
2. 週3～5日程度利用
3. 週1～2日程度
4. 月に数回利用
5. 年に数回利用
6. 利用していない

【三岐鉄道への愛着について】

1. 感じている
2. 感じていない
3. どちらともいえない

現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、何点くらいになると思いますか。（0～10点までの間で、1つを選択）

とても不幸 ←————→ とても幸せ

0点 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10点

あなたが幸せであるために重要だと思うことは何ですか。（あてはまる主なもの3つまでを選択）

1. 健康
2. 学校の成績
3. 家族関係
4. 友人関係
5. 自由な時間
6. 充実した余暇
7. 学校や習い事の人間関係
8. 趣味・社会貢献などの生きがい
9. 地域コミュニティとの関係
10. 勉強できる学習環境
11. おこづかいの状況
12. その他（ ）

あなたが 10 年後のいなべ市の将来像を考えるとしたらどんなものが良いですか。
※参考までに、平成 28 年度～令和 7 年度までのいなべ市のまちづくりの将来像は『住んでい～な！ 来てい～な！ 活力創生のまち いなべ』です。

※自由な発想でご記入ください（キーワードだけでも結構です）

あなたが市長だったとしたら、ぜひやってみたいことをご自由にお書きください。

--

以上で質問は終了です。アンケートへのご協力ありがとうございました。